

平成30年度埼玉県潜在介護職員再就職準備金貸付募集要領

平成30年4月1日
社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会

1 目的

離職した介護職員で、介護職としての一定の知識及び経験を有する者に対し、再就職準備金を貸し付けることにより、県内介護人材の確保を支援することを目的とします。

2 貸付対象者

県内に住民登録のある者、または、県内に所在する事業所または施設に介護職員として就労した者で、次の①から④までの基準を全て満たす者としてします。

- ① 介護保険サービス事業所または施設等において、介護職員その他主たる業務が介護等である者で、実務経験を1年以上（雇用期間が通算365日以上かつ介護等の業務に従事した期間が180日以上）有する者
- ② 介護人材として求められる一定の知識及び経験を有する者として認められる次のいずれかに該当する者
 - ア 介護福祉士
 - イ 介護職員実務者研修を修了した者
 - ウ 介護職員初任者研修を修了した者

（介護職員基礎研修、訪問介護員（ホームヘルパー）1級、2級課程を修了した者を含む）

- ③ 県内の介護保険サービス事業者又は施設等に、介護職員として就労（内定を含む）した者
- ④ 直近の介護職員等としての離職日から1か月以上経過した者であって、介護職員等として再就労する日までの間に、予め県福祉人材センターに氏名及び住所等の届出又は登録を行い、かつ、再就職準備金利用計画書を提出した者

3 貸付額

20万円以内

4 申請方法

来所又は郵送により申請してください。

5 提出書類

「平成30年度埼玉県潜在介護職員再就職準備金貸付の手引き」の2（1）参照

6 貸付予定人数

100名

7 留意事項

- (1) 申請をする場合には、県福祉人材センターへの登録が必要となります。
- (2) 申請書類の提出があったときは、審査の上、貸付けを決定します。なお、審査結果によっては、貸付決定とならない場合があります。
- (3) 詳細は、「平成30年度埼玉県潜在介護職員再就職準備金貸付の手引き」を御参照ください。

8 問い合わせ

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 生活支援部 資金課

〒330-8529さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65

TEL：048-822-1192 FAX：048-822-1449